

いわき市公告第 323 号

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市財務規則（昭和 44 年いわき市規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 112 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 2 月 5 日

いわき市長 内田 広之

1 入札に付す事項

業 務 名	沼部地区廃坑内汚染水対策事業に係る水処理施設等保守点検業務委託
業 務 場 所	いわき市沼部町成沢 地内
内 容	施設保守点検 一式
業 務 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
入 札 方 法	郵便入札

2 入札参加資格

この公告に基づく業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入札参加形態	単体企業				
基 本 要 件	(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市の入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市から指名排除措置及び指名停止を受けていないものであること。 (4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。				
地 域 要 件	いわき市内に本店を有する者であること。				
登 録 業 種	令和 6 年度いわき市入札参加資格者名簿（指名競争入札参加者要綱第 4 条第 4 項に規定する名簿をいう。）において、次に示す業種に登録し、当該業種に登録要件を有する者であること。または、登録要件に見合う資格を有する者であること。 <table><tr><td>登録業種</td><td>登録要件</td></tr><tr><td>污水处理施設運転管理業</td><td>下水道法施行例第 15 条の 3 による資格を証する書類（下水道法第 22 条第 2 項）</td></tr></table>	登録業種	登録要件	污水处理施設運転管理業	下水道法施行例第 15 条の 3 による資格を証する書類（下水道法第 22 条第 2 項）
登録業種	登録要件				
污水处理施設運転管理業	下水道法施行例第 15 条の 3 による資格を証する書類（下水道法第 22 条第 2 項）				

3 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、次に示す書類を、次に定める期日までに提出すること。

交付の期間及び場所	
提 出 書 類	一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式） ※「一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）」は市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内関係ファイル）からダウンロードするか、廃棄物対策課窓口にて入手すること。 ※令和 6 年度いわき市入札参加資格者名簿（指名競争入札参加者要綱第 4 条第 4 項に規定する名簿をいう。）において、污水处理施設運転管理業に登録がない者は、登録要件に見合う資格を有することを証する書類を添付すること。

	※財務規則第 115 条第 1 項第 1 号又は第 3 号により入札保証金の免除を申請する者は、入札保証金免除申請書を添付すること。 ※「入札保証金免除申請書」は市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内関係ファイル）からダウンロードするか、廃棄物対策課窓口にて入手すること。
提出先	いわき市生活環境部廃棄物対策課（本庁舎 8 階） 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
提出方法	下記のいずれかの方法によるものとする ・いわき市生活環境部廃棄物対策課へ持参 ・一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送
提出期限	令和 7 年 2 月 17 日（月） 午後 5 時 00 まで
入札参加資格の確認結果の通知	
通知日	令和 7 年 2 月 21 日（金）
確認結果の通知	入札参加資格の確認後、確認結果について「一般競争入札参加資格確認通知書（第 3 号様式）」により通知（郵送）する。 入札参加資格有りとな認められた者には、入札書をあわせて郵送する。
資格がない場合	入札参加資格がないとされた場合、その理由の説明を令和 7 年 2 月 26 日（火）までに文書により求めることができる。（いわき市生活環境部廃棄物対策課へ持参。郵送、電送は不可。）

4 仕様書等の交付について

入札に参加しようとする者は、必ず仕様書等の交付を受けること。

交付の期限及び場所	
期 間	令和 7 年 2 月 5 日（水） から 令和 7 年 2 月 26 日（水）まで ※ 閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く。
場 所	いわき市生活環境部廃棄物対策課 いわき市平字梅本 21 番地 TEL0246(22)7604
仕様書等に対する質問	
期 間	令和 7 年 2 月 5 日（水） から 令和 7 年 2 月 13 日（木）まで
提出先	いわき市生活環境部廃棄物対策課 電子メール haikibutsutaisaku@city.iwaki.lg.jp 又は FAX 0246(22)7605
質問の方法	設計図書に関し質問がある場合は、質疑応答書（第 7 号様式）に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はファクシミリにて提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。 ※ 質疑応答書（第 7 号様式）は、市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「入札・契約関係様式」→「いわき市入札契約様式集」→「一般競争入札関係様式」内）からダウンロードにて入手すること。
仕様書等に対する質問への回答	
回答期限	令和 7 年 2 月 20 日（木）
回答の方法	回答は、回答期日に質問者に対し、電子メール又はファクシミリにより行う。 なお、質問及び回答の内容は、いわき市生活環境部廃棄物対策課（いわき市平字梅本 21 番地）で閲覧に供するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札日時

入札の日時及び場所	
初度の入札方式	郵便入札
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便
提出開始日	令和 7 年 2 月 27 日（木）

到 着 期 限	令和 7 年 3 月 5 日（木） 午後 5 時 00 分 必着
提 出 先	〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 番地 いわき市 生活環境部 廃棄物対策課
提出するもの	入札書
開 札 日 時	令和 7 年 3 月 6 日（木） 午前 10 時 00 分
開 札 場 所	いわき市生活環境部廃棄物対策課（いわき市役所本庁舎 8 階）
備 考	※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。（入札心得参照） ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
再度の入札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度の入札についても郵便入札により行う。 ※ 初度の入札において有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとする。

6 保証金及び支払条件

入札保証金	入札金額の 100 分の 3 以上の額とする。ただし、財務規則第 115 条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。 ※ 令和 6 年度いわき市入札参加資格者名簿（指名競争入札参加者要綱第 4 条第 4 項に規定する名簿をいう。）において、污水处理施設運転管理業に登録している者は、財務規則第 115 条第 1 項第 2 号の規定により免除する。
契約保証金	契約代金額の 10 分の 1 以上の額とする。ただし、財務規則第 136 条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。

8 問い合わせ先 いわき市生活環境部廃棄物対策課 指導係 TEL0246(22)7604